

大東市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2・緊急耐震重点区域の設定

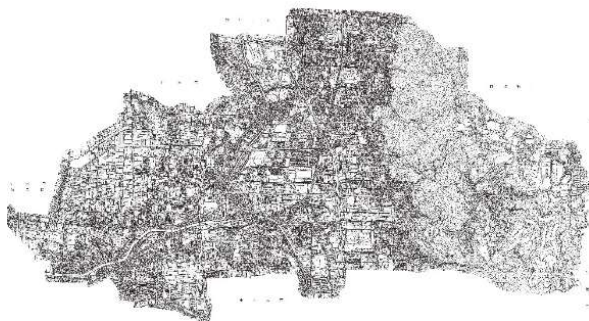
- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：大東市 全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅

大東市全図



(個別訪問地区)
毎年度、所有者に対してDMを発送して耐震化を促す。

3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。
なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成	■							
個別訪問		普及啓発						

4・個別訪問の実施

個別訪問は下記の通り行う

- DM等を活用し、取組期間で戸別訪問等を行う。
- リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

5・その他の普及啓発活動

個別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 広報紙・ホームページによる周知

6・関係団体との連携

- 個別訪問及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7・実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。

大東市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1・目的

大東市住宅・建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、大東市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、大東市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、大東市住宅・建築物耐震改修計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画に位置づけるものとする。）

3・取組内容・目標・実績

計画

令和7年度取組内容

令和7年度目標

前年度までの実績

前年度(令和6年度)の課題

改善策

自己評価

前年度(令和6年度)の取組実績

戸別訪問等で広く普及啓発を行い、各種補助制度を引き続き積極的にPRする。